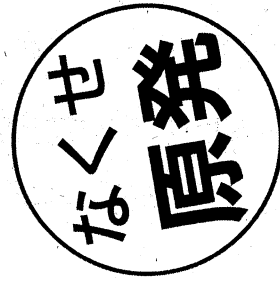
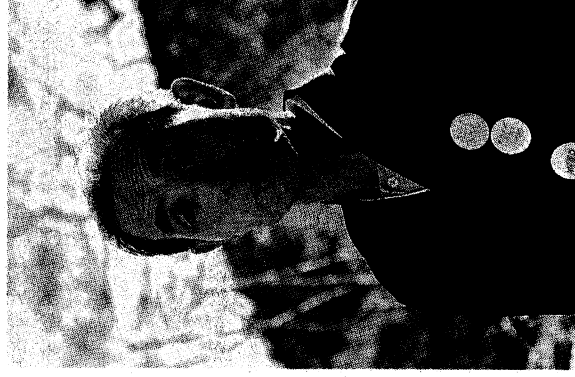


里山をかえせ

ふるさとを返せ福島原発避難者訴訟 原告団長 早川篤雄さん(75)



小高い山の斜面をあがった田当たりの良い場所に、早川さんが営む寺と自宅がある。訪れる参拝客が楽しめるよう、春は山桜、秋は紅葉が彩る寺にした。米と野菜は大体自給自足。自然を活かして炭を焼き、養蜂もした。ヤギを飼い、子どもたちが小さい頃は、母乳の代わりに絞ったミルクを飲ませた。朝はおんどの鳴き声で目を覚まし、日暮れとともに一日を終える。



福島原発の事故により、避難生活を強いられている双葉郡内町村の住民473人(12月18日現在)が、東電と国の責任追及と賠償を求めて裁判をおこなっています。裁判にかける思いを聞きに原告団長の早川篤雄さんを訪ねました。(編集部・吉田)

そんな穏やかな里山の暮らしは、原発事故ですべてご破算になった。所有する田んぼの大部分は汚染土の置き場になった。14年前、妻とともに立ち上げた精神障害者をケアする福祉施設も閉鎖せざるを得なくなった。

福島県浜通りの地方の中程に位置する檜葉町。町内に東電福島第二原発があり、事故をおこした第一原発から20キロ圏内だ。

1972年、この町で原発反対の住民運動が起こった。早川さんも原告となって裁判をおこし、原発の危険性を訴えた。しかし訴えは棄

却され最高裁で確定した。裁判官は、安全性に問題があるという住民の訴えには耳を貸さず、原発建設をめぐる手続きの上で違法性はないと形式的に切り捨てた。

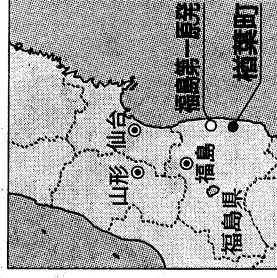
提訴から36年たち、早川さんが心配していた放射能漏れ事故が起きた。怒りと悔しきで打ちのめされる思いだった。

檜葉町は、来春以降に避難指示が解除され帰宅が許可される予定だ。しかし、放射能で汚染された町は完全に元に戻ることはできない。すでに30代から50代の子育て世代の多くは戻らないと決めている。安心して住める町ではなくなり、未来が奪われた。

＊ ＊
原発事故の後、早川さんは再び裁判を起す。



飼い犬を連れて檜葉町の自宅に一時帰宅している早川さん



事故に対する国と東電の責任を追及し、謝罪と賠償を求める裁判で、原告は避難者473人にのぼる。事故は国が安全神話を押し付けた結果起きた権力犯罪だと社会に訴え、二度と原発被災者を生み出さないようにしたいと考えている。

原告団は、春から手分けで全国行脚し支援を訴え歩く。長く救済委員の早川さんは松川事件の教訓に学んでたかつと言

う。「裁判官の心を動かすには、当事者の主張が国民の支持を得ていなければいけません。圧倒的な世論の盛り上がりがないと、道理も引かぬ。裁判は原告のたたかいでもありますが、国民のたたかいでもあると思います。100年後、この町に暮らす子孫から「大変な事故だったが、たたかってくれたから住めるようになった」と言われるよう、最大限の努力をしたい」